

講習No.
U08
選択

幼稚園と小学校での学校事故への法的対処方法

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間

平成26年8月5日(火)

受講料

6,000円

対象職種

教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師	樺 博行(白鷗大学法学部教授・京都文教大学非常勤講師)
50人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 幼稚園・小学校教諭

講習の概要

近時学校現場では、園児・児童が様々な事故に遭遇しています。この状況に教師が直面した場合に心がけていただきたい法的な事項があります。そこで、学校内で事故が発生した場合のスムーズな対処のために、具体的な事例を用いながら講義を通じてこれらを解説します。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~16:20(90分)
学校トラブルにおける法律関係 学校の事故や事件で適用される民法と国家賠償法についてお話しします。	校内・校外授業でのトラブル 校内・校外授業で発生する事故や事件に関する法的関係をお話しします。	授業時間外・放課後に発生するトラブル 授業時間外・放課後に発生する事故や事件に関する法的関係をお話しします。	給食と保健事故・いじめ・教師の加害行為による事故・修了認定試験 給食や保健、さらにはいじめや教師の加害行為による事故に関する法的対応をお話しします。この講義の最後に修了認定試験40分(講義時間に含む)を行います。

備考

講習No.U11と同様の構成ですが、それぞれ、主な受講対象としている学校種の事例に基づいた講習をおこないます。勤務状況にあわせて講習をお選びください。